

八千代町下水道事業経営戦略

公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業

令和6年11月

八千代町上下水道課

【目 次】

公共下水道事業

1. 事業概要	1
経営比較分析表	3
2. 経営の基本方針	4
3. 投資・財政計画	4
別紙 財政計画（収支計画表）	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	8

特定環境保全公共下水道事業

1. 事業概要	9
経営比較分析表	1 1
2. 経営の基本方針	1 2
3. 投資・財政計画	1 2
別紙 財政計画（収支計画表）	1 3
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	1 6

八千代町公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 茨城県 八千代町

事 業 名 : 八千代町公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 11 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成17年度 (供用開始年数：18年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	23.2人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理分区		
処 理 場 数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	供用開始当初より鬼怒小貝流域公共下水道へ接続しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10㎥まで：1,400円(税抜) 超過使用料 10㎥を超え50㎥まで：1㎥につき150円(税抜) 50㎥を超え100㎥まで：1㎥につき170円(税抜) 100㎥を超えるもの：1㎥につき200円(税抜)		
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10㎥まで：1,400円(税抜) 超過使用料 10㎥を超え50㎥まで：1㎥につき150円(税抜) 50㎥を超え100㎥まで：1㎥につき170円(税抜) 100㎥を超えるもの：1㎥につき200円(税抜) ただし、一時使用汚水については1㎥につき200円(税抜)		
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	井戸水などを使用している場合、一般家庭で1人1ヶ月あたり7㎥を使用したものとみなします。上水道と井戸水を併用している場合は一般家庭で1人1ヶ月あたり7㎥を使用したものとみなしますが、上水道の使用量が1人1ヶ月あたり7㎥を超えている場合は上水道の使用量が下水道の使用量となります。		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎥ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和5年度 3,190 円 令和4年度 3,190 円 令和3年度 3,190 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎥ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和5年度 2,913 円 令和4年度 3,216 円 令和3年度 3,192 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	2名
事 業 運 営 組 織	平成4年4月1日に都市計画課下水道係を設置しました。平成8年7月1日に下水道課となり、業務係、工務係、農集排係を設置しました。平成18年1月1日に水道課と組織統合し上下水道課となり、上水道係、下水道係、農集排係を設置しました。令和5年4月1日に下水道係と農集排係を統合して下水道係を設置し現在に至ります。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	八千代町下水道流量計保守点検管理業務委託 平成18年から 八千代町下水道マンホールポンプ保守点検管理業務 平成18年から 流域下水道流入水質検査業務委託 平成23年から 一括発注や長期契約により委託料の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

経営比較分析表（令和4年度決算）

茨城県 八千代町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	10.16	96.79	3,190

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,224	58.99	359.79
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,149	0.97	2,215.46

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は昨年度と比較して減少しており、また、以前として100%を下回っている。水洗化率は全体的には少しずつ上昇してはいるが、使用料収入が思うように確保できておらず、汚水処理費や地方償還金を単年度の使用料収入では賄えていない。今後も引き続き、未接続世帯へのパンフレット送付などを含め、水洗化促進活動を行っていく。

⑤経費回収率は前年度よりわずかながら減少しており、また100%に遠く及んでおらず、類似団体平均値をも下回っている状態である。①と同様の理由から汚水処理費を使用料収入で賄えていない。今後も引き続き、未接続世帯へのパンフレット送付に加え、戸別訪問などを行っていく。

⑥汚水処理原価は昨年度と比較してわずかながら、増加した。水洗化率の伸び悩みが理由として挙げられる。しかし、今後は節水意識の高まりや人口減少により、有収水量の減少が考えられる。引き続き水洗化率向上を目指し、促進活動に力を入れていく。

⑧水洗化率は昨年度と比較してわずかながら、減少しており、類似団体平均値を下回っている。今後は引き続き未接続世帯へのパンフレット送付や戸別訪問などを行っていく。その際、生活雑排水が未処理である汲み取りや単独処理浄化槽使用世帯など、特に下水道への接続が必要と思われる世帯を中心に積極的な促進活動を行う。

2. 老朽化の状況について

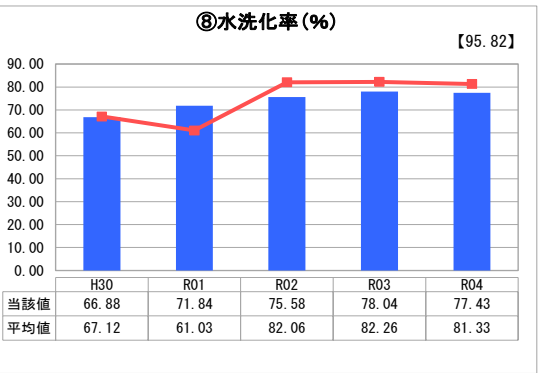
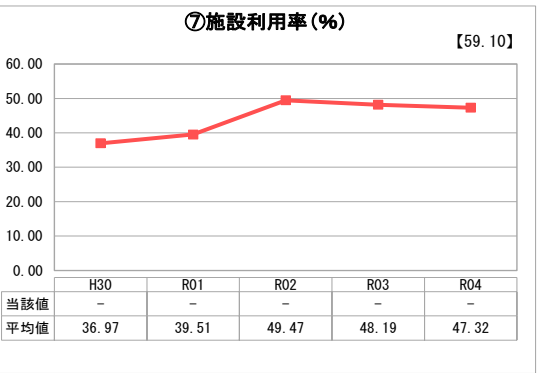
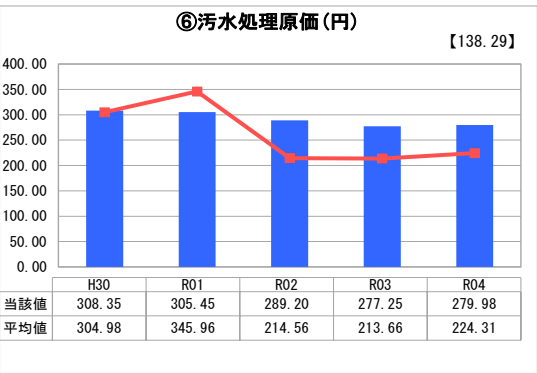
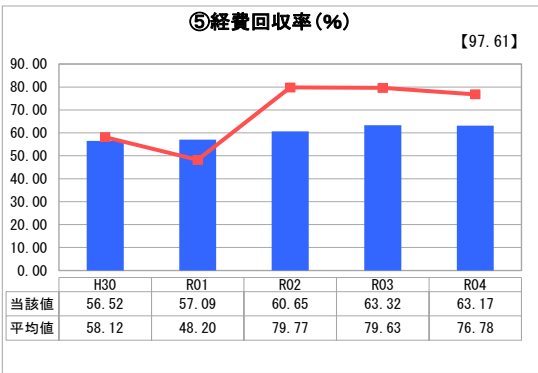
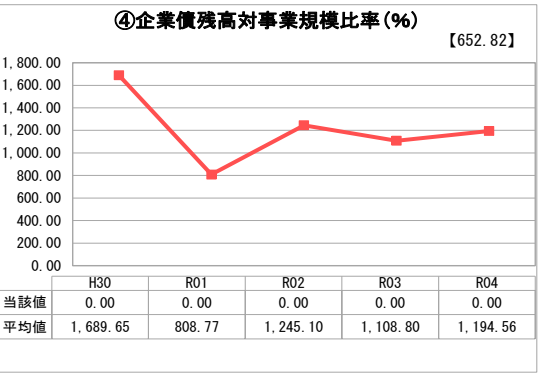
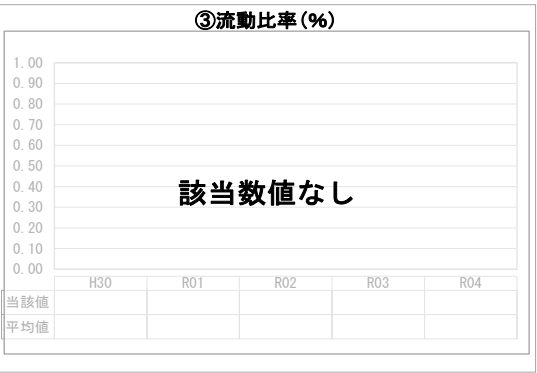
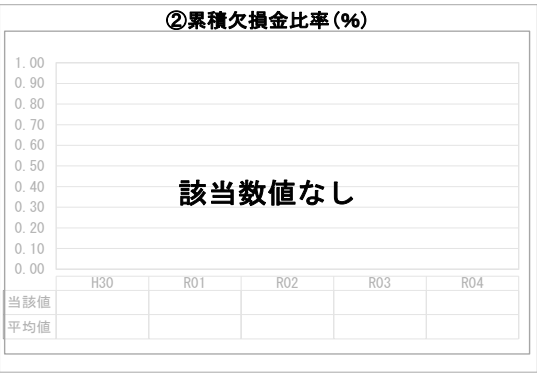
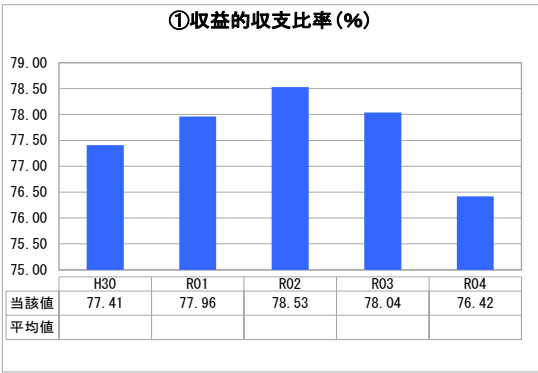
流域関連の公共下水道事業のため、管渠の整備のみを行っているが、事業開始が平成7年度、供用開始が平成17年度であり、法定耐用年数を経過した管渠はない。

全体総括

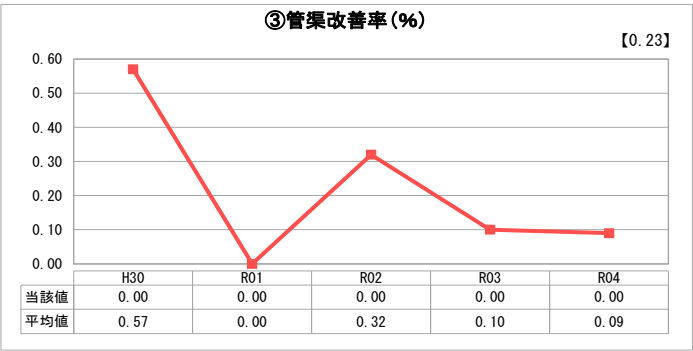
○管渠の整備が途上であることを考慮しても、各指標から経営の健全性や効率性は保たれていないと言える。今後は使用料収入が見込まれる区域を優先しながら、より効率的、経済的な整備手法を導入し、管渠整備の早期完成を目指すとともに、水洗化率向上のための促進活動の強化や、使用料水準の適正化の検討が必要である。

○当面は耐用年数を経過する管渠はないが、将来的には老朽化対策（更新・長寿命化）の費用も必要となってくることを考慮すると、下水道整備区域の縮小も含めた計画見直しの検討が必要である。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

令和6年度企業会計移行に伴い、経営状況を明らかにするとともに、経費回収率の向上に向けた対策に取り組んでまいります。ストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理を行うことで、施設の機能維持に努めます。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。また、管きょ布施設設計画は、接続対象家屋を精査し、建設費用を抑制します。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため水洗化率を向上させ、使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所改造資金助成制度を活用し、下水道未接続者への周知に努めてまいります。加えて、新設管きょを布設する際、沿線家屋への接続確認を行ってまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)： 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

投資・財政計画
(収支計画)

公共

(単位:千円, %)

年 度			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分													
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	(1) 料 金 収 入			22,805	26,030	26,692	27,177	27,671	28,140	28,586	29,020	29,536
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			22,681	26,030	26,692	27,177	27,671	28,140	28,586	29,020	29,536
		(3) そ の 他			124								
	2. 営 業 外 収 益	(1) 補 助 金			193,544	170,074	172,055	174,063	175,456	178,373	178,885	179,593	180,389
		他 会 計 補 助 金			139,657	119,279	120,558	121,871	122,692	124,590	124,870	125,318	125,848
		そ の 他 補 助 金			55,102	119,279	120,558	121,871	122,692	124,590	124,870	125,318	125,848
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			84,555									
		(3) そ の 他			49,282	50,795	51,497	52,192	52,764	53,783	54,015	54,275	54,541
		収 入 の 計 (C)			4,605								
						216,349	196,104	198,747	201,240	203,127	206,513	207,471	208,613
収 入 的 支 出	1. 営 業 費 用	(1) 職 員 給 与 費			183,855	166,094	169,035	171,961	174,293	177,809	179,371	181,020	182,710
		基 本 給 付 費			7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924
		退 職 給 付 費			5,015	5,015	5,015	5,015	5,015	5,015	5,015	5,015	5,015
	(2) 経 費	そ の 他			2,909	2,909	2,909	2,909	2,909	2,909	2,909	2,909	2,909
		動 力 費			57,009	33,908	34,586	35,239	35,894	36,544	37,193	37,839	38,496
		修 繕 費			479	103	106	108	110	111	113	115	117
	材 料 費			6,387	1,373	1,408	1,433	1,459	1,484	1,508	1,531	1,558	1,558
		そ の 他			20	4	4	4	5	5	5	5	5
		(3) 減 価 償 却 費			50,123	32,428	33,068	33,694	34,320	34,944	35,567	36,188	36,816
						118,923	124,263	126,525	128,799	130,475	133,341	134,255	135,257
2. 営 業 外 費 用	(1) 支 払 利 息			22,855	20,605	19,667	18,794	17,748	17,203	16,078	15,132	14,270	
	(2) そ の 他			22,849	20,605	19,667	18,794	17,748	17,203	16,078	15,132	14,270	
	支 出 の 計 (D)			7									
					206,710	186,699	188,702	190,755	192,041	195,012	195,449	196,152	196,980
経 常 損 益 (C)-(D) (E)					9,639	9,405	10,045	10,485	11,087	11,501	12,022	12,461	12,945
特 別 利 益 (F)					2,214								
特 別 損 失 (G)					968								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)					1,246								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)					10,885	9,405	10,045	10,485	11,087	11,501	12,022	12,461	12,945
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)					4,964								
流 動 資 産 (J)					8,762	3,565	3,654	9,621	8,195	8,383	8,545	11,914	13,501
流 動 負 債 (K)					4,983								
うち建設改良費分					134,992	267,475	271,484	220,456	278,994	172,979	163,788	167,323	197,346
うち一時借入金					127,427	135,303	137,072	89,378	151,018	47,753	48,398	55,643	91,340
うち未払金													
					7,565								
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)					22								
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)					22,805	26,030	26,692	27,177	27,671	28,140	28,586	29,020	29,536
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)													

投資・財政計画
(収支計画)

公共

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 達)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的 収 入 支	資本的 収 入	1. 企 業 債		87,521	113,307	115,292	84,911	126,117	54,783	55,363	56,824	75,247
		うち 資 本 費 平 準 化 債		27,381	30,000	30,000	30,000	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		2. 他 会 計 出 資 金										
		3. 他 会 計 補 助 金		24,314	36,000	40,000	40,000	26,000	26,000	15,000	18,000	15,000
		4. 他 会 計 負 担 金										
		5. 他 会 計 借 入 金										
		6. 国(都道府県)補助金		42,893	30,099	31,207	14,420	36,654	1,325	1,325	2,425	13,991
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
		8. 工 事 負 担 金		3,565	2,333	1,797	3,010	3,407	2,543	1,237	280	4,877
		9. そ の 他		6,725								
		計 (A)		165,017	181,739	183,296	137,341	197,178	93,651	84,625	89,529	120,815
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純 計 (A)-(B) (C)		165,017	181,739	183,296	137,341	197,178	93,651	84,625	89,529	120,815
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費		99,515	135,303	137,072	89,378	151,018	47,753	48,398	55,643	91,340
		うち 職 員 給 与 費			7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924
		2. 企 業 債 償 還 金		123,798	132,172	134,412	131,078	127,976	125,226	115,390	111,680	106,006
		3. 他会計長期借入返還金										
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
		5. そ の 他		693								
		計 (D)		224,007	267,475	271,484	220,456	278,994	172,979	163,788	167,323	197,346
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			58,990	85,736	88,188	83,115	81,816	79,328	79,163	77,794	76,531
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		69,204	73,468	75,028	76,607	77,711	79,328	79,163	77,794	76,531
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		131	9,405	10,045	6,508	4,105				
		3. 繰 越 工 事 資 金										
		4. そ の 他										
		計 (F)		69,335	82,873	85,073	83,115	81,816	79,328	79,163	77,794	76,531
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			△ 10,346	2,863	3,115						
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
	企 業 債 残 高 (H)			1,746,449	1,721,403	1,695,650	1,653,936	1,642,896	1,575,866	1,516,648	1,462,530	1,429,399

○他会計繰入金

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 達)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 支 分				158,237	119,279	120,558	121,871	122,692	124,590	124,870	125,318	125,848
	うち 基 準 内 繰 入 金			104,469	107,235	108,795	110,374	111,478	113,325	114,007	114,749	115,517
	うち 基 準 外 繰 入 金			53,768	12,044	11,763	11,497	11,214	11,265	10,863	10,569	10,331
資 本 的 収 支 分				16,127	36,000	40,000	40,000	26,000	26,000	15,000	18,000	15,000
	うち 基 準 内 繰 入 金			7,650	9,180	10,200	10,200	6,630	6,630	3,825	4,590	3,825
	うち 基 準 外 繰 入 金			8,477	26,820	29,800	29,800	19,370	19,370	11,175	13,410	11,175
合 計				174,364	155,279	155,558	156,871	153,692	159,590	151,570	155,318	152,548

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(1) 建設改良費ほか

投資試算は以下の内容について年次別事業費を算出しました。

① 管渠整備費

→八千代町生活排水ベストプランのアクションプラン(目標年次:R8)ベストプラン(目標年次:R14)の整備目標に向けて、算出しました。また現事業認可計画を考慮し、R15年度以降は、特定環境保全公共下水道事業も合わせて各年度の事業費を平準化しました。

→面整備に係る実施設計費用は、過去実績(H30~R4)により、工事費の10%を見込みました。(過去5年間の実績は9%)。

② MP・流量計改築費

→MP・流量計の改築に係る改築工事費用について、MPは、5百万円/年(ポンプ2台のうち1台程度を改築想定)とし、流量計は、他都市の事例を考慮し、10百万円/箇所として計上。9%)。

③ 流域下水道建設負担金

→茨城県より提示された計画期間内の流域下水道建設負担金を用いました。

単位:千円

項目		予測									R6~R14 合計
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
資本的支出	ストックマネジメント計画費		-	2,200	-	-	-	-	2,200	-	4,400
	全体計画策定費	-	5,500	-	-	-	-	-	-	-	5,500
	事業計画策定費	-	-	4,400	-	-	-	-	4,400	-	8,800
	経営戦略	-	-	-	4,400	-	-	-	-	4,400	8,800
	流域下水道建設負担金	32,789	33,353	33,998	34,643	35,288	35,933	36,578	37,223	37,867	317,672
	管渠(新築) 設計費	8,740	8,048	8,050	3,501	9,446	-	-	-	3,387	41,172
	管渠(新設) 工事費	87,396	80,478	80,500	35,014	94,464	-	-	-	33,866	411,718
	MP・流量計 改築設計費	-	-	-	354	354	354	354	354	354	2,124
	MP・流量計 改築工事費	-	-	-	3,542	3,542	3,542	3,542	3,542	3,542	21,252
	小計	128,925	127,379	129,148	81,454	143,094	39,829	40,474	47,719	83,416	821,438

② 収支計画のうち財源についての説明

・使用料収入は、「各年度予定処理区域内人口×水洗化率」を用いて水洗化人口を算出し、有収水量を算出し、過去5年間の使用料単価より使用料収入を算定しました。なお、整備区域内人口は污水適正処理構想値を用いているため、人口減少などの社会的影響は考慮されています。なお、令和34年度の水洗化率100%に目標設定し、現況値から上昇することとしました。

・污水管渠整備の財源には、国からの交付金、町債、受益者負担金としました。

町債については起債対象経費の95%を借入れる計画です。(R6年度以降の新規借入れについては、年利1%、償還年数30年、据置年数5年で償還計画を作成しました。)

・流域下水道建設負担金は95%を起債により充当するものとし、残りを一般会計からの繰入れとしました。(町債の新規借入れの償還計画については、管渠整備費と同様)

・町債の元利償還金の財源には、資本費平準化債、受益者負担金、一般会計からの繰入金としました。

資本費平準化債については、発行可能額で計画しました。(R6年度以降の新規借入れについては、年利1%、償還年数15年、据置年数2年で償還計画を作成しました。)

・維持管理等の財源には、使用料収入等の他一般会計からの繰入金としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・維持管理費は、過去5年間の維持管理単価より算定しました。なお、水洗化人口は污水適正処理構想値を用いているため、人口減少などの社会的影響は考慮されています。

・維持管理費は、面整備による年間処理水量の増加量を算定し、過年度実績の維持管理原価(円/m3)のうち、職員給与及び流域下水道維持管理負担金を除いた維持管理原価を用いて、年次別維持管理費用を算定しました。また、流域下水道負担金は、認可汚水量に基本単価を乗じた基本負担額と流入汚水量の見込み値に使用単価を乗じた使用負担額の和により算定した計画期間内の流域下水道維持管理負担金を用いました。公共下水道、特定環境保全公共下水道の比率は、過年度実績(H30~R4)の比率(公共64.5%、特環35.5%)により分配しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本町の使用料単価は、類似団体と比較して高い水準にあり、現金預金残高を一定に保てる試算にあるため、直近の見直しは必要ないと考えます。ただし、水洗化率の向上が見込めない場合は、将来的に料金見直しの検討をする必要があると考えます。
資産活用による収入増加 の取組について	
その他の取組	使用料収入の確保のため、文書等による下水道への接続推進を積極的に行い水洗化率の向上に努めます。 R4ベストプランに基づき、受益者負担金、使用料収入のより見込める区域を優先して整備し、財源の確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活用も含めた効率的、合理的な維持管理方針を検討します。
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本計画は、毎年度検証を行い進捗管理をするとともに、目標年次の中間である令和9年度に見直しを行います。
---------------------	--

八千代町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 茨城県 八千代町

事 業 名 : 八千代町特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 11 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成17年度 (供用開始年数：18年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	20.8人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	5処理分区		
処 理 場 数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	供用開始当初より鬼怒小貝流域公共下水道へ接続しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料 10㎡まで：1,400円（税抜） 超過使用料 10㎡を超え50㎡まで：1㎡につき150円（税抜） 50㎡を超え100㎡まで：1㎡につき170円（税抜） 100㎡を超えるもの：1㎡につき200円（税抜）				
業務用使用料体系の概要・考え方	基本使用料 10㎡まで：1,400円（税抜） 超過使用料 10㎡を超え50㎡まで：1㎡につき150円（税抜） 50㎡を超え100㎡まで：1㎡につき170円（税抜） 100㎡を超えるもの：1㎡につき200円（税抜） ただし、一時使用汚水については1㎡につき200円（税抜）				
その他の使用料体系の概要・考え方	井戸水などを使用している場合、一般家庭で1人1ヶ月あたり7㎡を使用したものとみなします。上水道と井戸水を併用している場合は一般家庭で1人1ヶ月あたり7㎡を使用したものとみなしますが、上水道の使用量が1人1ヶ月あたり7㎡を超えている場合は上水道の使用量が下水道の使用量となります。				
条例上の使用料*2 （20㎡あたり） ※過去3年度分を記載	令和5年度	3,190 円	実質的な使用料*3 （20㎡あたり） ※過去3年度分を記載	令和5年度	2,765 円
	令和4年度	3,190 円		令和4年度	3,017 円
	令和3年度	3,190 円		令和3年度	3,020 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	2名
事 業 運 営 組 織	平成4年4月1日に都市計画課下水道係を設置しました。平成8年7月1日に下水道課となり、業務係、工務係、農集排係を設置しました。平成18年1月1日に水道課と組織統合し上下水道課となり、上水道係、下水道係、農集排係を設置しました。令和5年4月1日に下水道係と農集排係を統合して下水道係を設置し現在に至ります。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	八千代町下水道流量計保守点検管理業務委託 平成18年から 八千代町下水道マンホールポンプ保守点検管理業務 平成18年から 流域下水道流入水質検査業務委託 平成23年から 一括発注や長期契約により委託料の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

経営比較分析表（令和4年度決算）

茨城県 八千代町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	8.65	102.38	3,190

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,224	58.99	359.79
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,830	0.88	2,079.55

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率が昨年度と比較して増加しているが、以前として100%を下回っている。また、水洗化率も伸び悩んでおり、使用料収入が思うように確保できていない。そのため、汚水処理費や地方債償還金は単年度の使用料収入だけでは賄えていない。今後も引き続き、未接続世帯へのパンフレット送付などを含め、水洗化促進活動に力を入れる。

⑤経費回収率は100%に遠く及んでおらず、類似団体と比較しても大幅に下回っている。また、①と同様の理由から汚水処理費を使用料収入で賄えていない。今後は、使用料収入の増加が見込まれる区域を優先して管渠を整備するとともに、未接続世帯への積極的な戸別訪問を行っていくことや、使用料水準の適正化の検討が必要である。

⑥汚水処理原価は昨年度と比較して増加しており、類似団体を大幅に上回っている。理由としては、①と⑤と同様に水洗化率が低いことから有収水量が少ないことが挙げられる。引き続き水洗化率の向上を目指した積極的な促進活動が必要である。

⑧水洗化率は少しずつ上昇傾向にあるが、依然として低く、50%を下回っている状態である。宅地面積が広く接続工事費が高額になる傾向にあること、下水道への理解が十分に得られていないことなどが原因として挙げられる。今後は改めて下水道の担う役割や機能、利便性を伝えるとともに、生活雑排水が未処理である汲み取りや単独処理浄化槽使用世帯など、特に下水道への接続が必要と思われる世帯を中心に水洗化促進活動を行っていく。

2. 老朽化の状況について

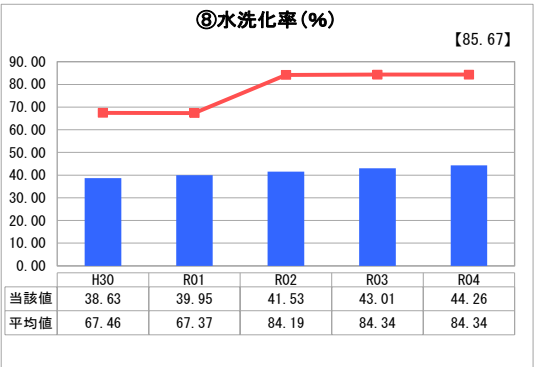
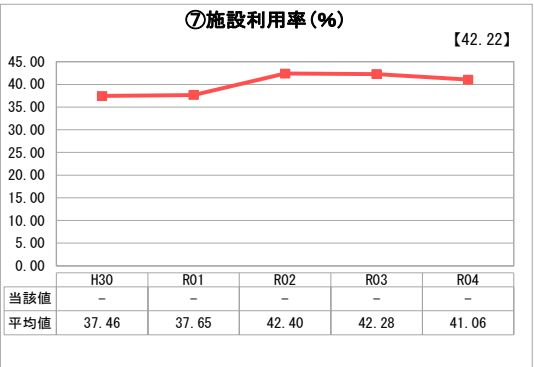
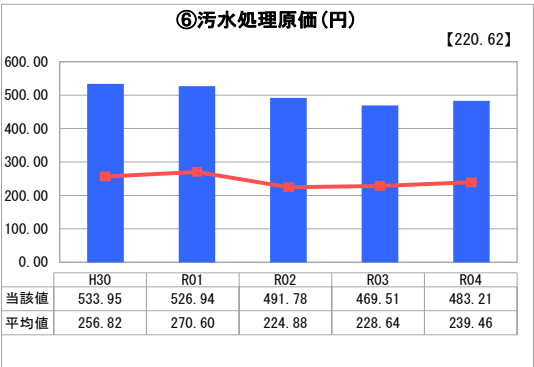
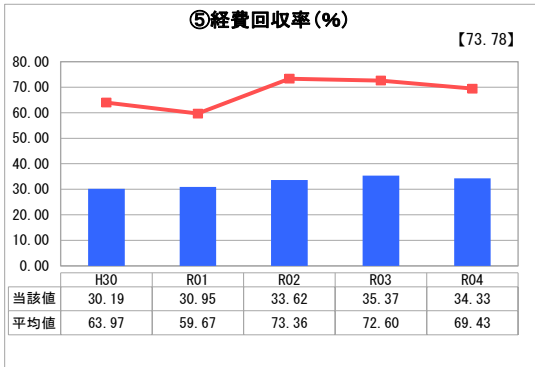
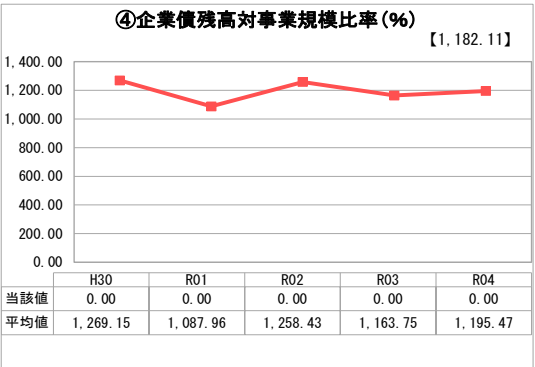
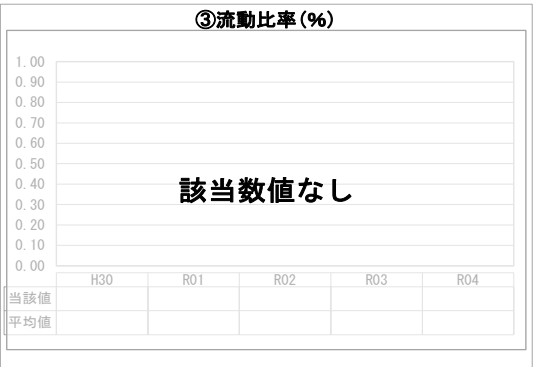
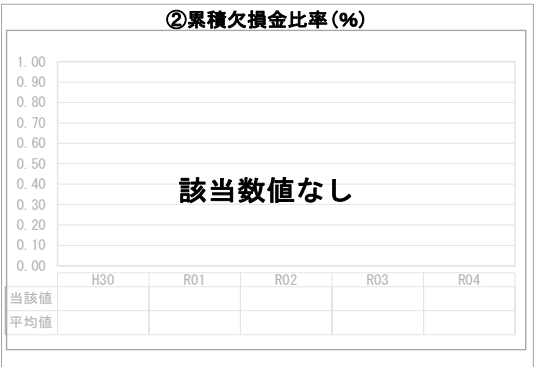
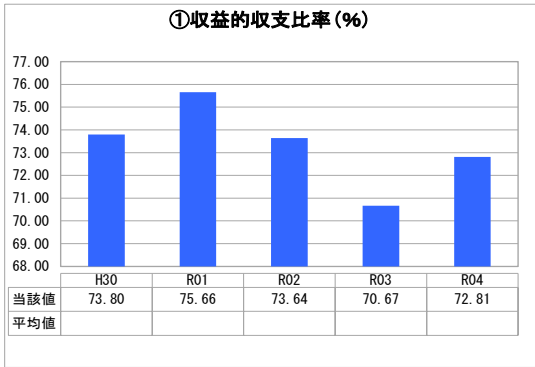
流域関連の公共下水道事業のため、管渠の整備のみを行っているが、事業開始が平成12年度、供用開始が平成17年度であり、法定耐用年数を経過した管渠はない。

全体総括

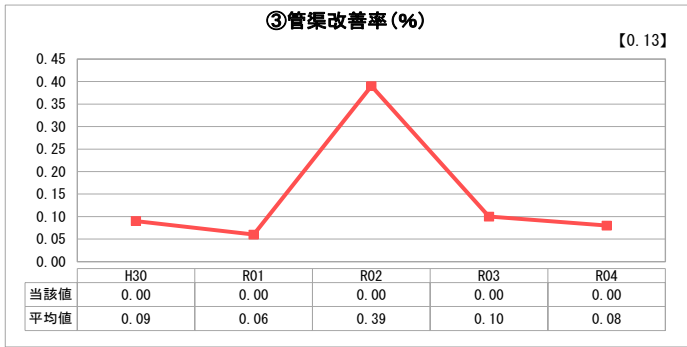
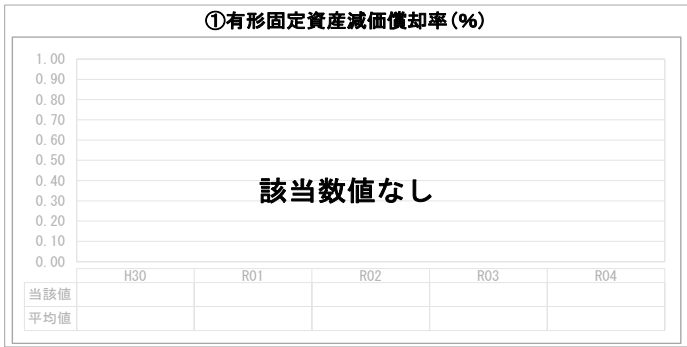
○管渠の整備が途上であることを考慮しても、各指標から経営の健全性や効率性は保たれていないと言える。今後は使用料収入が見込まれる区域を優先しながら、より効率的、経済的な整備手法を導入し、管渠整備の早期完成を目指すとともに、水洗化率向上のための促進活動の強化や、使用料水準の適正化の検討が必要である。

○当面は耐用年数を経過する管渠はないが、将来的には老朽化対策（更新・長寿命化）の費用も必要となってくることを考慮すると、下水道整備区域の縮小も含めた計画見直しの検討が必要である。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

令和6年度企業会計移行に伴い、経営状況を明らかにするとともに、経費回収率の向上に向けた対策に取り組んでまいります。ストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理を行うことで、施設の機能維持に努めます。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。また、管きょ布施設設計画は、接続対象家屋を精査し、建設費用を抑制します。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため水洗化率を向上させ、使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所改造資金助成制度を活用し、下水道未接続者への周知に努めてまいります。加えて、新設管きょを布設する際、沿線家屋への接続確認を行ってまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)： 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

投資・財政計画
(収支計画)

公共

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	(1) 料 金 収 入			10,375	12,865	12,824	12,967	12,917	12,699	12,567	12,375	12,170
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			10,319	12,865	12,824	12,967	12,917	12,699	12,567	12,375	12,170
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他			56								
		(1) 補 助 金			85,739	76,375	75,347	75,530	77,029	78,463	79,870	81,269	82,690
	他 会 計 補 助 金	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			60,535	52,294	51,849	51,994	52,772	53,485	54,171	54,849	55,549
		(3) そ の 他			23,884	52,294	51,849	51,994	52,772	53,485	54,171	54,849	55,549
	収 入 計 (C)	(1) 職 員 給 与 費			36,651								
		(2) 経 費			23,208	24,081	23,498	23,536	24,257	24,978	25,699	26,420	27,141
	1. 営 業 費 用	(3) そ の 他			1,996								
		(1) 職 員 給 与 費			96,114	89,240	88,171	88,497	89,946	91,162	92,437	93,644	94,860
	基 本 給 付 費	(2) 経 費			88,508	72,259	72,070	72,829	74,545	76,187	77,868	79,523	81,173
		(3) 減 価 却 費			7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924
	そ の 他 費	(1) 職 員 給 与 費			5,015	5,015	5,015	5,015	5,015	5,015	5,015	5,015	5,015
		(2) 経 費			2,909	2,909	2,909	2,909	2,909	2,909	2,909	2,909	2,909
	修 繕 材 料 費	(3) 減 価 却 費			40,100	22,188	22,494	22,877	23,179	23,408	23,675	23,915	24,151
		(1) 職 員 給 与 費			675	158	157	159	158	156	154	152	149
	そ の 他 費	(2) 経 費			8,993	2,100	2,094	2,117	2,109	2,073	2,052	2,020	1,987
		(3) 減 価 却 費			28	7	7	7	7	6	6	6	6
	2. 営 業 外 費 用	(1) 支 払 利 息			30,404	19,923	20,236	20,594	20,905	21,173	21,463	21,737	22,009
		(2) そ の 他			40,484	42,147	41,653	42,028	43,442	44,856	46,270	47,684	49,098
	支 出 計 (D)	(1) 支 払 利 息			11,136	10,344	9,829	9,300	8,812	8,296	7,699	7,116	6,571
		(2) そ の 他			3								
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)				99,644	82,603	81,899	82,129	83,357	84,483	85,567	86,639	87,744
特 別 利 益 (F)					△ 3,530	6,637	6,272	6,368	6,589	6,679	6,870	7,005	7,116
特 別 損 失 (G)					987								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)					423								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)					564								
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)					2,955								
流 動 資 産 (J)					3,986	9,357	8,378	2,381	4,526	4,124	4,922	2,882	7,481
流 動 負 債 (K)					2,267								
うち 建設改良費分					56,805	83,865	87,237	100,217	97,990	100,318	100,003	105,649	97,835
うち 一時借入金					53,622	31,793	33,248	44,008	39,608	39,608	39,608	46,208	44,008
うち 未払金					3,183								
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)					28								
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)					10,375	12,865	12,824	12,967	12,917	12,699	12,567	12,375	12,170
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画
(収支計画)

公共

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 達)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的 収 入 支	資本的 収 入	1. 企 業 債		41,279	36,532	37,732	45,075	45,075	39,075	39,075	39,955	39,075
		うち 資 本 費 平 準 化 債		18,619	20,000	20,000	20,000	20,000	14,000	14,000	14,000	14,000
		2. 他 会 計 出 資 金										
		3. 他 会 計 補 助 金		16,813	28,000	23,000	20,000	25,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		4. 他 会 計 負 担 金										
		5. 他 会 計 借 入 金										
		6. 国(都道府県)補助金		9,107		1,100	4,285	4,285	4,285	4,285	5,385	4,285
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
		8. 工 事 負 担 金		714	488	488	488	488	488	488	488	488
		9. そ の 他		3,275								
		計 (A)		71,189	65,020	62,320	69,848	74,848	73,848	73,848	75,828	73,848
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純 計 (A)-(B) (C)		71,189	65,020	62,320	69,848	74,848	73,848	73,848	75,828	73,848
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費		41,877	31,793	33,248	44,008	39,608	39,608	39,608	46,208	44,008
		うち 職 員 給 与 費			7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924	7,924
		2. 企 業 債 償 還 金		57,251	52,072	53,989	56,209	58,382	60,710	60,395	59,441	53,827
		3. 他会計長期借入返還金										
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
		5. そ の 他		308								
		計 (D)		99,435	83,865	87,237	100,217	97,990	100,318	100,003	105,649	97,835
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			28,246	18,845	24,917	30,369	23,142	26,470	26,155	29,821	23,987
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		17,713	18,066	18,155	18,492	19,185	19,878	20,571	21,264	21,957
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		188	779	6,272	6,368	3,957	6,592	5,584	7,005	2,030
		3. 繰 越 工 事 資 金										
		4. そ の 他										
		計 (F)		17,901	18,845	24,427	24,860	23,142	26,470	26,155	28,269	23,987
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			10,346		490	5,509				1,552	
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
	企 業 債 残 高 (H)			652,628	643,269	633,645	618,058	613,932	588,884	566,755	546,531	534,151

○他会計繰入金

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 達)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的 収 支 分	収益的収支分			41,955	52,294	51,849	51,994	52,772	53,485	54,171	54,849	55,549
	うち 基 準 内 繰 入 金			27,699	28,037	28,126	28,463	29,156	29,849	30,542	31,235	31,928
	うち 基 準 外 繰 入 金			14,256	24,257	23,723	23,531	23,616	23,636	23,629	23,614	23,621
資本的 収 支 分	資本的収支分			25,000	28,000	23,000	20,000	25,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち 基 準 内 繰 入 金											
	うち 基 準 外 繰 入 金			25,000	28,000	23,000	20,000	25,000	30,000	30,000	30,000	30,000
合 計				66,955	80,294	74,849	71,994	77,772	83,485	84,171	84,849	85,549

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(1) 建設改良費ほか

投資試算は以下の内容について年次別事業費を算出しました。

① 管渠整備費

→八千代町生活排水ベストプランのアクションプラン(目標年次:R8)ベストプラン(目標年次:R14)の整備目標に向けて、算出しました。また現事業認可計画を考慮し、R15年度以降は、特定環境保全公共下水道事業も合わせて各年度の事業費を平準化しました。

→面整備に係る実施設計費用は、過去実績(H30~R4)により、工事費の10%を見込みました。(過去5年間の実績は9%)。

② MP・流量計改築費

→MP・流量計の改築に係る改築工事費用について、MPは、5百万円/年(ポンプ2台のうち1台程度を改築想定)とし、流量計は、他都市の事例を考慮し、10百万円/箇所として計上(9%)。

③ 流域下水道建設負担金

→茨城県より提示された計画期間内の流域下水道建設負担金を用いました。

単位:千円

項目		予測									R6~R14 合計
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
資本的支出	ストックマネジメント計画費		-	2,200	-	-	-	-	2,200	-	4,400
	全体計画策定費	-	5,500	-	-	-	-	-	-	-	5,500
	事業計画策定費	-	-	4,400	-	-	-	-	4,400	-	8,800
	経営戦略	-	-	-	4,400	-	-	-	-	4,400	8,800
	流域下水道建設負担金	18,059	18,369	18,724	19,080	19,080	19,080	19,080	19,080	19,080	169,632
	管渠(新築) 設計費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	管渠(新設) 工事費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	MP・流量計 改築設計費	-	-	-	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146	6,876
	MP・流量計 改築工事費	-	-	-	11,458	11,458	11,458	11,458	11,458	11,458	68,748
	小計	18,059	23,869	25,324	36,084	31,684	31,684	31,684	38,284	36,084	272,756

② 収支計画のうち財源についての説明

・使用料収入は、「各年度予定処理区域内人口×水洗化率」を用いて水洗化人口を算出し、有収水量を算出し、過去5年間の使用料単価より使用料収入を算定しました。なお、整備区域内人口は污水適正処理構想値を用いているため、人口減少などの社会的影響は考慮されています。なお、令和34年度の水洗化率100%に目標設定し、現況値から上昇することとしました。

・污水管渠整備の財源には、国からの交付金、町債、受益者負担金としました。

町債については起債対象経費の95%を借入れる計画です。(R6年度以降の新規借入れについては、年利1%、償還年数30年、据置年数5年で償還計画を作成しました。)

・流域下水道建設負担金は95%を起債により充当するものとし、残りを一般会計からの繰入れとしました。(町債の新規借入れの償還計画については、管渠整備費と同様)

・町債の元利償還金の財源には、資本費平準化債、受益者負担金、一般会計からの繰入金としました。

資本費平準化債については、発行可能額で計画しました。(R6年度以降の新規借入れについては、年利1%、償還年数15年、据置年数2年で償還計画を作成しました。)

・維持管理等の財源には、使用料収入等の他一般会計からの繰入金としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・維持管理費は、過去5年間の維持管理単価より算定しました。なお、水洗化人口は污水適正処理構想値を用いているため、人口減少などの社会的影響は考慮されています。

・維持管理費は、面整備による年間処理水量の増加量を算定し、過年度実績の維持管理原価(円/㎥)のうち、職員給与及び流域下水道維持管理負担金を除いた維持管理原価を用いて、年次別維持管理費用を算定しました。また、流域下水道負担金は、認可汚水量に基本単価を乗じた基本負担額と流入汚水量の見込み値に使用単価を乗じた使用負担額の和により算定した計画期間内の流域下水道維持管理負担金を用いました。公共下水道、特定環境保全公共下水道の比率は、過年度実績(H30~R4)の比率(公共64.5%、特環35.5%)により分配しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本町の使用料単価は、類似団体と比較して高い水準にあり、現金預金残高を一定に保てる試算にあるため、直近の見直しは必要ないと考えます。ただし、水洗化率の向上が見込めない場合は、将来的に料金見直しの検討をする必要があると考えます。
資産活用による収入増加 の取組について	
その他の取組	使用料収入の確保のため、文書等による下水道への接続推進を積極的に行い水洗化率の向上に努めます。 R4ベストプランに基づき、受益者負担金、使用料収入のより見込める区域を優先して整備し、財源の確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活用も含めた効率的、合理的な維持管理方針を検討します。
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本計画は、毎年度検証を行い進捗管理をするとともに、目標年次の中間である令和9年度に見直しを行います。
---------------------	--